

お知らせ

ガス検針等を装った強盗事件が発生中！突然の訪問者はドアを開ける前に確認を！

都内でガスや消防などの点検、家の修理などを名目に突然住宅を訪問し、家人に玄関ドアを開かせ住宅内に侵入し、暴行を加えたり、現金・通帳などを奪う事件が発生しています。

予想外の来訪者には

●インターホンやドアチェーン等をしたままで対応

●身分証明書等を確認

●家族構成や資産状況、取引銀行等は話さない

●その日のうちに契約や次の約束はしない

断つても帰らない場合は迷わず110番通報してください。

▽問合せ 生活安全推進課
TEL (5246) 1044

住民税(特別区民税・都民税) 第3期分の納期限は11月2日(月)です

金融機関・コンビニエンスストア(バーコードが印字されているものに限る)、区役所 区民事務所・同分室で納めてください。

□座振替(自動払込)の方は、残高にご注意ください。引き落としの確認は、預貯金通帳の記帳によりお願いします。

▽問合せ 税務課
TEL (5246) 1114

住宅用火災警報器の設置費用を助成しています

▽対象 次のいずれかに該当する世帯 ①65歳以上の高齢者のみ ②身体障害者手帳、愛の手帳または精神障害者保健福祉手帳を

お持ちの方がいる

※有効に作動する火災警報器が設置されている場合は対象外

▽設置台数 煙式1台(業者による設置)

▽自己負担額 1千円

▽申込み・問合せ 台東区社会福祉協議会
TEL (5828) 7541

早めの大掃除をしてみませんか

シルバー人材センターでは、個人のお宅の窓・網戸・台所の換気扇の掃除や床のワックスがけ・襖・障子の張り替え等「大掃除」をお受けします。



詳しくは、左記へお問合せください。

▽問合せ 台東区シルバー人材センター
TEL (3864) 3338

赤い羽根共同募金運動にご協力ください

寄せられた募金は、地域福祉事業などに役立てられます。

▽期間 11月20日(金)まで

▽募金受付場所 区役所3階③番 区民課、区民事務所・同分室、地区センター

▽問合せ 区民課
TEL (5246) 1122

子育て・教育

ファミリー・サポート・センター会員募集

子供を預けたい方(依頼会員)と預かってくださる方(提供会員)を登録し、依頼に応じて提供会員を紹介しています。活動終了後、依頼会員から提供会員に謝礼と実費が支払われます。

依頼会員から提供会員に謝礼と実費が支払われます。

▽活動内容 保育施設・習い事への送迎、提供会員宅での預かり

※会員同士で相談の上、子ども家庭支援センター・児童館・生涯学習センター(こども室)(一般開放日のみ)などの児童関係施設を利用することもできます。

※お泊りサポート(宿泊預かり)も行っています(利用条件あり)。

・提供会員入会説明会・登録時講習会(予約制)

▽日時 11月19日(木)・3年1月19日(火)午前9時30分〜午後1時30分

※依頼会員入会については、左記へお問合せください。

◆以降、右記記事の共通項目◆

▽場所 生涯学習センター(車での来場不可)

※託児あり(要予約)

▽申込締切日 各開催日の前日(土・日曜日・祝日を除く)

▽申込み・問合せ 台東区社会福祉協議会台東区ファミリー・サポート・センター
TEL (5828) 7548

就学相談

▽対象 来年度、小・中学校に入學予定で障害のある、またはその心配のある子供と保護者

▽申込方法 事前に電話をし、子供と一緒に左記問合せ先へ

▽問合せ 学務課(区役所6階2番)
TEL (5246) 1416

子育て心理相談(予約制)

子供や家族のことでイライラしてしまったり「自分に、子育てに自信がもてない」「出産後、気分が落ち込みがち」など、保護者の相談を専門カウンセラーがお受けします。

▽対象 区内に所在する施設(飲食店・事務所・宿泊施設など)

▽活用事例 喫煙専用室の設置に当たっての技術的な相談、既存の喫煙場所が喫煙専用室の要件に適合するかの相談

▽問合せ 台東保健所生活衛生課
TEL (3847) 9401

受動喫煙防止対策専門アドバイザーを派遣します

喫煙専用室等を設置しようとする施設に対して専門アドバイザー(労働衛生コンサルタント)を派遣し、実地による相談支援や環境測定等を実施します。

▽対象 区内に所在する施設(飲食店・事務所・宿泊施設など)

▽活用事例 喫煙専用室の設置に当たっての技術的な相談、既存の喫煙場所が喫煙専用室の要件に適合するかの相談

▽問合せ 台東保健所生活衛生課
TEL (3847) 9401

健康

無料健康相談

▽期間 11月1日(日)〜30日(月)

※休診日・診療時間外は除く

▽場所 「無料健康相談」のポスターが掲示されている区内の医院・診療所・病院

▽対象 台東区の国民健康保険または後期高齢者医療制度加入者

▽内容 内科・歯科全般の健康相談・保健指導

▽相談方法 国民健康保険被保険者証または後期高齢者医療被保険者証を医院・診療所・病院の窓口へ提出

▽問合せ 国民健康保険課
TEL (5246) 1251

▽日程 ①11月18日(木) ②24日(火)

▽時間 午前9時30分〜11時30分(1人30分程度)

▽対象 区内在住で、就学前の子供を育てている方

▽場所・申込み・問合せ

①浅草保健相談センター
TEL (3844) 8172

②台東保健所保健サービス課
TEL (3847) 9497

11月11日は介護の日です

問合せ 介護保険課 TEL (5246) 1243

介護の日は、介護に対する国民の理解を深めることを目的として、平成20年7月に厚生労働省が制定しました。

介護保険制度は、平成12年4月に創設後、20年が経過し、介護を必要とする方を社会全体で支え合う社会保険制度として、定着してきました。

今後、介護保険制度の果たす役割は、ますます重要となります。

たいとう「介護の日」PRウィーク2020

●パネル展示

▷日程 11月9日(月)〜13日(金)

▷場所 区役所1階ロビー

▷内容 介護サービスに関するパネル展示、PR映像の放映

▷協力 台東区介護サービス事業者連絡会

介護保険のあらまし

●令和元年度介護保険会計決算(右図)の概要
令和元年度の歳入額は全体で約164億6千万円となり、平成30年度を4億4千万円上回りました。

第1号被保険者(65歳以上の方)の保険料

収入は、約34億円で、歳入全体に占める割合は約20.7%でした。また、第2号被保険者(40〜64歳の方)の保険料相当額である支払基金交付金は約41億3千万円で全体の約25.1%でした。そのほか、国や都、区が負担する費用が約86億3千万円で全体の約52.4%でした。

元年度の歳出額は、全体で約162億8千万円となり、30年度を約5億5千万円上回りました。歳出総額のうち約147億6千万円が保険給付費で全体の約90.7%を占めており、30年度を6億2千万円上回りました。そのほか、介護予防などへの取り組みを行う地域支援事業費が、約7億9千万円、要介護認定や介護保険運営に必要な経費である総務費は、約4億3千万円でした。

●介護サービスの認定者数や利用状況などについて

台東区の第1号被保険者は、30年度末に比べ89人増加し、元年度末は46,765人でした。また、要介護や要支援の認定を受けている方は207人増え、元年度末は10,289人でした。サービス利用者数は30年度末に比べ180人増え、元年度末は8,282人でした。利用者の大部分は、居宅サービス利用者が占めています。

令和元年度介護保険会計決算

